

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6960806号
(P6960806)

(45) 発行日 令和3年11月5日(2021.11.5)

(24) 登録日 令和3年10月14日(2021.10.14)

(51) Int.Cl.

F 1

A61K 8/19 (2006.01)	A61K 8/19
A61K 8/02 (2006.01)	A61K 8/02
A61K 8/84 (2006.01)	A61K 8/84
A61Q 1/12 (2006.01)	A61Q 1/12

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2017-166509 (P2017-166509)
 (22) 出願日 平成29年8月31日 (2017.8.31)
 (65) 公開番号 特開2019-11307 (P2019-11307A)
 (43) 公開日 平成31年1月24日 (2019.1.24)
 審査請求日 令和2年6月17日 (2020.6.17)
 (31) 優先権主張番号 特願2017-128933 (P2017-128933)
 (32) 優先日 平成29年6月30日 (2017.6.30)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
日本国 (JP)

(73) 特許権者 000113470
ポーラ化成工業株式会社
静岡県袋井市愛野1234番地
 (74) 代理人 110002860
特許業務法人秀和特許事務所
 (72) 発明者 十塚幼子
神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地
ポーラ化成工業株式会社 横浜研究所内
 審査官 松井 一泰

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下記成分 (A) 及び (B) を含有し、
 成分 (B) の含有量が化粧料全体に対して 5.0 から 10.0 質量 % であり、
 油性固形であることを特徴とする化粧料。

(A) オキシ塩化ビスマス

(B) 粒径が 1.0 から 4.0 . 0 μm である球状ポリウレタン粉末

【請求項 2】

成分 (A) の含有量が化粧料全体に対して 1.0 から 15.0 質量 % であることを特徴とする請求項 1 記載の化粧料。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は化粧料に関し、さらに詳細にはツヤ感が高く、かつカバーラーのある仕上がりを与える化粧料に関する。

【背景技術】

【0002】

ファンデーション等の化粧料には、肌に塗布した場合につや感のある仕上がりを与える等の良好なメークアップ効果を有することが必要とされるのに加えて、カバーラーを有するこ

20

とも求められている。

【0003】

従来、ファンデーション等の化粧料には、マイカ、タルク、セリサイト等の鱗片状粉体が配合されている。この鱗片状粉体を前記化粧料に配合すると、皮膚上に塗られた化粧膜に適度なツヤ感が付与される等の効果が期待できるので、この鱗片状粉体は、前記化粧料には欠かせないものである。また、前記化粧料においては、前記のツヤ感などの他に、適度なカバー力を有することが求められることが多い。

【0004】

しかしながら、前記鱗片状粉体はそれ自身、高いカバー力を持たないため、前記化粧料には、さらに酸化チタン微粒子（白色顔料）などが配合されることが一般的である。しかし、この酸化チタン微粒子は、高いカバー力を持つが故に、皮膚の色である肌色に調色されたファンデーションを用いても、前記化粧膜が見る角度によってはツヤ感が消失して見えることがあった。

【0005】

一方、チタンマイカを含有する化粧料に於いて、該チタンマイカを構成する二酸化チタンの量が25～35重量%のものから選ばれる少なくとも1種と40～45重量%のものから選ばれる少なくとも1種の、少なくとも2種のチタンマイカを含有することを特徴とする化粧料が、カバー力と自然なツヤ感とを併せ持つことが知られているが（特許文献1）、この技術においてのツヤ感は、自然なツヤ感であって、濡れたようなツヤ感が求められた場合には、要望に応えられないという課題があった。

【0006】

【特許文献1】特開2002-003341号

【0007】

したがって、ツヤ感が高く、カバー力のある仕上がりが得られる化粧料が求められていたが、一方、オキシ塩化ビスマスと特定の粒度分布を有する球状ポリウレタン粉末とを含有する化粧料が上記要求を満たすことは知られていなかった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、ツヤ感が高く、カバー力のある仕上がりが得られる化粧料を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

このような状況に鑑み、ツヤ感が高く、カバー力のある仕上がりが得られる化粧料を求めて鋭意研究した結果、オキシ塩化ビスマス及び特定の粒度分布を有する球状ポリウレタン粉末を含有する化粧料が課題を解決することを見出し、本発明に至った。すなわち本発明は以下に示す通りである。

[1] 下記成分A及びBを含有することを特徴とする化粧料。

A) オキシ塩化ビスマス

B) 粒径が1.0から40.0μmである球状ポリウレタン粉末

[2] オキシ塩化ビスマスの含有量が1.0から15.0質量%であることを特徴とする

[1] 記載の化粧料。

[3] 粒径が1.0から40.0μmである球状ポリウレタン粉末の含有量が1.0から15.0質量%であることを特徴とする[1]または[2]記載の化粧料。

[4] 油性固形であることを特徴とする[1]から[3]いずれかに記載の化粧料。

【発明の効果】

【0010】

本発明によればツヤ感が高く、カバー力のある仕上がりが得られる化粧料が提供される。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【0011】

(1) 本発明の化粧料の必須成分であるオキシ塩化ビスマス。

本発明の化粧料は必須成分としてオキシ塩化ビスマスを含有する。オキシ塩化ビスマスは、市販品が存在するので、そのような市販品を入手して用いることが可能である。

【0012】

本発明の化粧料における、オキシ塩化ビスマスの含有量は化粧料全体に対して1.0から15.0質量%であることが好ましく、2.0から10.0質量%であることがより好ましい。含有量が下限未満では、ツヤ感が不十分な場合があり、また、上限を超えると、含有量を増加させてもツヤ感が頭打ちになり好ましくない。

【0013】

(2) 本発明の化粧料の必須成分である球状ポリウレタン粉末

本発明の化粧料は粒径が1.0から40.0 μm である球状ポリウレタン粉末を必須成分として含有する。かかる、球状ポリウレタン粉末は、例えば、通常の球状ポリウレタンの製法により調製した後、分級等の操作を行って得ることもできる。粒径が下限未満ではツヤ感が不十分な場合があり、また、上限を超えると、カバーラが不十分であり好ましくない。このような球状ポリウレタンは市販品が存在するので、そのような市販品を入手して用いることも可能である。市販品としては、具体的に、「GRANDPEARL」(アイカ工業株式会社)等が挙げられる。本発明において、粒径は体積平均粒径を表し、レーザー回折散乱法粒度分布測定装置(装置名: ベックマンコールター L S - 13 320)を用いてエタノール中で測定した値である。

10

20

【0014】

本発明の化粧料における球状ポリウレタン粉末の含有量は化粧料全量に対して、1.0から15.0質量%であることが好ましく、より好ましくは、5.0から10.0質量%である。このような範囲とすることで、充分なカバーラとツヤ感ある仕上がりが得られる。

【0015】

(3) 本発明の化粧料。

本発明の化粧料は、必須成分として、オキシ塩化ビスマス及び球状ポリウレタン粉末を含有することを特徴とする。

【0016】

さらに、本発明の化粧料は上記必須成分以外に通常化粧料で使用される任意成分を発明の効果を損なわない範囲で含有することができる。かかる任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラン油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンドリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン、アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテ

30

40

50

ル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン等のシリコーン油等の油剤類、脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤（2-ココイル-2-イミダゾリニウムヒドロキサイド-1-カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレエート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE-ソルビットモノラウレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE-グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE-2-オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、ブルロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE-POP2-デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1,2-ペンタンジオール、2,4-ヘキシレングリコール、1,2-ヘキサンジオール、1,2-オクタンジオール等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、グアガム、クインスシード、カラギーナン、ガラクタン、アラビアガム、ペクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カードラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルグアガム、カルボキシメチルグアガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、寒天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸（シリカ）、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類、表面を処理されていても良い、酸化コバルト、群青、紺青、酸化亜鉛の無機顔料類、表面処理されていても良い、酸化鉄二酸化チタン焼結体等の複合顔料、表面を処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔等のパール剤類、表面処理されていても良い、微粒子酸化亜鉛、レーキ化されていても良い赤色20号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類、ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤、アントラニル酸系紫外線吸収剤、サリチル酸系紫外線吸収剤、桂皮酸系紫外線吸収剤等のB領域の紫外線吸収剤、ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオクタノエート、ビタミンB2又はその誘導体、ビタミンB12、ビタミンB15又はその誘導体等のビタミンB類、-トコフェロール、-トコフェロール、-トコフェロール、ビタミンEアセテート等

のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリノキノン等のビタミン類などが例示できる。

【0017】

また、本発明の化粧料としては、パウダーファンデーション等の粉末化粧料、オイルゲル等の油性化粧料、油中水型或いは水中油型の乳化化粧料と、その形態は、特に限定されないが、加齢によるシミやシワを隠蔽し、肌を明るく見せる必要がある人に、カバー力とツヤ感が求められることから、油性固体化粧料であることが好ましい。本発明の化粧料は上記必須成分と任意成分とを常法により処理することにより得られる。

【実施例】

【0018】

以下、実施例に基づき、本発明をさらに詳細に説明するが、本発明が以下の実施例に限定されるものではない。

<実施例1から5、比較例1から5>

表1に示す処方に従って、本発明の化粧料である、ファンデーション及び比較例のファンデーションを調製した。すなわち、表1に記載の成分を100に加熱し、攪拌混合した。その後、室温まで冷却し、ファンデーションを得た。なお表中の数字は質量%を表す。

【0019】

【表1】

成分	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	比較例1	比較例2	比較例3	比較例4	比較例5
セリサイト	5	5	-	5	-	5	5	5	5	5
タルク	5	9	-	9	-	10	5	10	5	5
オキシ塩化ビスマス	5	1	15	5	5	-	-	5	5	5
チタンマイカ	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-
黒酸化鉄	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
黄色酸化鉄	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
ベンガラ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
二酸化チタン	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
テトラデシルデカノール	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
1, 3ブタンジオール	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
トリエチルヘキサノイン	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6	15.6
ジメチコン	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチルドデシル/フィトステリル/ベヘニル)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
ステアロイルオキシステアリン酸オクチルドデシル	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
デカイソステアリン酸ポリグリセリル	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
マイクロクリスタリンワックス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
セレシン	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
高沸点キャンデリラワックス	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
合成炭化水素ワックス・(エチレン/プロピレン)コポリマー	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
球状ポリウレタン粉末 ¹ (粒径1.0~40.0 μm)	5	5	5	1	15	5	5	-	-	-
球状ポリウレタン粉末 (粒径50.0~100.0 μm)	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
球状ポリメチルメタクリレート粉末 ²	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
メチルパラベン	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
トコフェニロール	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
香料	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

*1) 「GRAND PEARL」 アイカ工業株式会社

*2) 「マイクロスフェア-M330」 松本油脂製薬株式会社製

【0020】

<試験例1> 塗布時の仕上がりの評価

熟練評価者5名により実施例1から5、比較例1から6のファンデーションを塗布した場合の仕上がりについての官能評価を行った。評価項目及び評価基準は以下の通りである

10

20

30

40

50

○

評価では、5名の平均値を求めそのファンデーションの評点とした。結果を表2に示す。

塗布化粧膜のツヤ感が比較例 1 と比較して

かなりある · · · · · · · · · · 5 点

ややない・・・・・・・・・・・ 2点

ほとんどない・・・・・・・・・・・・ 1点

塗布時のカバー力（肌欠点の隠ぺい力）が比較例 1 と比較して

かなりある · · · · · · · · · · 5 点

同等 · · · · · · · · · · · · · · · 3 点

ややない・・・・・・・・・・・ 2点

ほとんどない・・・・・・・・・ 1点

【 0 0 2 1 】

【表2】

評価項目	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	比較例1	比較例2	比較例3	比較例4	比較例5
塗布時のツヤ感	△.8	△	△.8	△.6	△.6	-	3.2	2.2	3.5	3.2
塗布時のカバー力	△.6	△.6	△	△	△	-	2.8	2.8	3.2	2.2

10

20

【 0 0 2 2 】

表2の結果から、明らかのように本発明の化粧料はツヤ感とカバーパー力を併せ持つ仕上がりが得られることが確認された。

【産業上の利用分野】

[0 0 2 3]

本発明は化粧料等に利用できる。

30

40

50

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2013-542248(JP,A)
特表2012-533611(JP,A)
特開2016-222599(JP,A)
国際公開第2015/146590(WO,A1)
特表2011-507957(JP,A)
特開2001-288038(JP,A)
特開2001-279126(JP,A)
特表2007-533627(JP,A)
特表2003-519645(JP,A)
特開2016-124846(JP,A)
特開平05-262622(JP,A)
米国特許第06945723(US,B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 K 8 / 00 - 8 / 99
A 61 Q 1 / 00 - 90 / 00